

新型コロナウイルス感染防止に関する保育所等の留意点について

【 ガイドライン 】

幼稚園預かり保育、保育所、こども園、小規模保育施設、家庭的保育施設、
放課後児童クラブ、認可外保育施設、児童館等

令和2年7月29日
宮古島市児童家庭課

1．全体について

石けんを使用した流水による手洗いや、消毒用アルコール液等を使用し、手指の清潔を保つようにする。

手が触れるドアやイス、テーブル等の消毒を適宜行う。

定期的な換気を行う。

園児の手洗いの介助や適切な手洗いを実施する。

タオル等の共用はしない。

2．園児・児童について

登園、利用については、登園前に検温の実施をお願いします。目安として37.5 以上（一律ではなく平熱を参考に）の発熱や風邪症状等がある場合は登園、利用を控えるようお願いします。

保護者等、世帯全員の検温確認については、各施設の判断で行うことといたします。

過去に発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、利用を控えるようお願いします。

園児の健康状態について留意して下さい。

3．職員について

出勤前に検温を実施し、発熱や風邪症状等がある場合は出勤を控える。

健康状態について留意する。

4．外来者への対応について

委託業者等からの物品の受渡しは、限定した場所で行う。

5．渡航について

渡航については、沖縄県の警戒レベル指標「3警戒レベルの実施例(1)」のとおりとし、必要な情報を収集した上、慎重な判断をお願いします。

帰島後は、体調管理に気をつけていただき、風邪や発熱などの症状がある場合、その他体調不良がある場合には、沖縄県専用コールセンター「098-866-2129」や医療機関に相談くださいますようお願いいたします。

園児（同居家族）が島外へ渡航した場合、帰島後2週間の登園自粛の要請を行う。

6. 行事やイベント等について

園内の小規模な行事については、各園において適宜判断し、工夫しての開催をお願いします。

運動会及び発表会等、父兄や保護者等が参加の行事については、令和2年6月17日沖縄県ホームページ掲載の「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベントガイドライン及び沖縄県警戒レベル指標等を参考にし、各園において開催についての検討をお願いします。

7. その他注意事項について

保育所等で感染者が発生した場合、急遽、休園になる可能性があります。

園児、家族、職員が感染者又は濃厚接触者となった場合、個人情報の管理には十分な注意を払うとともに、個人やその属性等に対するの偏見など風評被害が起こらないような配慮をお願いします。

その他、各施設必要に応じた感染予防対策の実施をお願いします。

このガイドラインについては、状況の変化や国、県の方針により変更もありますので予めご了承ください。